

「第4期地域福祉計画・地域福祉活動計画（案）」に対するパブリックコメントについて（実施結果）

- 1 対象 市内に住所を有するか勤務、通学する人。または、市内で事業などを行う個人や団体など
- 2 募集期間 令和5年12月25日(月)から令和6年1月23日(火)まで
- 3 意見等提出状況 1名 1件
- 4 パブリックコメントの意見等の要旨と対応

No.	該当ページ等	ご意見・ご提案	ご意見に対する市としての考え方と対応
1	4章 施策の展開 24～51ページ 【主な取組】の 【安曇野市担当課】	<p>施策の展開の実施主体の区、地区公民館、自主防災組織など、この計画に基づき実施することは実際困難であることから、市の関係部局が関わるべき。</p> <p>実施主体の「区」では「地域づくり課」が、「地区公民館」では「生涯学習課」が、「自主防災組織」では「危機管理課」が、「支えあいマップ」関連では「福祉課」など、市以外の実施主体の事業に関しては、関係する安曇野市担当課を併せて入れておくべき。</p>	<p>本計画に記載する「主な取組」は幅広い分野に関係する内容を盛り込んでおり、実施主体も多岐にわたります。このため、事業によっては「実施主体」と「市担当課」の関わりが一致しない場合がありますので、担当課を記載していない事業があります。</p> <p>これらの各事業につきましても、市及び市社会福祉協議会が主体的に関わりながら計画を実践・進捗管理して参りますので、ご提案いただいたご意見に基づき、市が関与することを明示するため、下記の説明を追記します。</p> <p>また、44ページの「支えあいマップ」につきましても、個別の事業となりますので、こちらはご提案のとおり「市担当課」に「福祉課」を追記します。</p> <p>○追記 25ページの表外の注釈 「主な取組」や取組を実施する「その他実施主体」は多岐に渡ります。市以外が実施主体となる事業に関しては、市及び市社会福祉協議会が実施状況を確認し、実施に支障がある場合は、状況をお聞きしながら市担当課とも連携して対応します。</p>